

平成24年度 臨時教育研究評議会 議事要旨

日時 平成24年12月12日（水）13時31分開会

場所 第1会議室

出席者 10名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），多木評議員（企業法学科長），小田評議員（現代商学専攻長），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），上野評議員（一般教育等教授）

公欠者 8名

李評議員（ビジネス創造センター長），平沢評議員（情報処理センター長），プラート評議員（商学科長），持田評議員（社会情報学科長），岡部評議員（一般教育系学科主任），近藤評議員（アントレプレナーシップ専攻長），林評議員（企業法学科教授），山本（久）評議員（言語センター教授）

欠席者 4名

寺坂評議員（経済学科長），横田評議員（経済学科教授），金評議員（商学科教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

議事に先立ち，山本学長から，今回の臨時教育研究評議会を開催することになった経緯等について，説明があった。

【山本学長説明要旨】

- ・今回の会議では，本来であれば，本日の現代商学専攻会議終了後に開催される教育研究評議会に附議することになっていた議題「教員の割愛について」を先行して，審議願うものである。
- ・教員の割愛については，教育研究評議会の専決事項であり，割愛を承認した場合には，直近の合同教授会で報告している。
- ・また，割愛により教員ポストが欠員になった場合には，当該教員の所属先の学科等は，教員選考委員会を発足することを，学部教授会に提案することができる。
- ・今回は所属の長より，割愛により来年度の授業計画に大きな影響が生じるため，一刻も早く選考委員会を発足させたいとの意向が寄せられたため，本日は，臨時に教育研究評議会を開催し，割愛について審議いただき，承認されれば，この後に開催される合同教授会に報告するとともに，学部教授会にて教員選考委員会の発足についての審議を行うことを可能にしたいと思う。

続いて，事前に配付している前回（11月28日）開催の平成24年度第15回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 教員の割愛について

山本学長から，言語センター 吉田 直希 教授について，平成25年4月1日付けで，成城大学文芸学部教授に採用したい旨依頼があったので審議願いたい旨，提案があった。

なお，本件については，平成24年11月28日に開催された言語センター会議で了承されている旨，補足説明があった。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、今回承認された教員の割愛については、本日の14時30分から開催される学部・大学院合同教授会で報告する旨、説明があった。

また、山本学長から、教員の割愛の承認に伴い、学部教授会に、教員選考委員会の発足について、提案することが可能になった旨、補足説明があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、本日の現代商学専攻会議終了後に開催する。

以 上